

一般事業主行動計画（総合版）

女性活躍推進法 + 次世代育成支援対策推進法

計画期間

2025年4月1日～2028年3月31日（3年間）

当法人の課題

当法人では、女性職員の割合や女性管理職比率は比較的高く、女性の育児休業取得率も100%と一定の成果を収めている。しかし、男性職員の育児休業取得率は低く、また看護休暇は有給ではないため実際の利用が進みにくい状況がある。さらに、復職率は高いが、家庭事情を理由とした離職は一定数発生している。制度整備に加えて、職員一人ひとりが「自分自身の幸せと家庭・仕事の調和」を考える文化を醸成することが課題である。

女性活躍推進法に基づく計画

目標

- 管理職及び男女の労働者の配置・育成・評価・昇進・性別役割分担意識その他の職場風土等に関する意識向上のため、研修を年1回以上実施する。

取組内容と実施時期

2025年4月～ 全職員に「幸せ内省・共有シート」を配布し、記入・上司との振り返り面談を実施。

2025年7月～ 年2回、「幸せ実現」や「家庭と仕事の両立」をテーマにした研修・セミナーを実施（外部講師や事例紹介を含む）。

2026年～ シート結果を法人全体で集約・分析し、制度改善や次年度計画に反映する。

次世代育成支援対策推進法に基づく計画

目標

- 男性職員は本人の希望を優先（取得の有無や取得期間）するが、取得を推奨し取得率を 50%とし、取得期間を 60 日以上とする。
- ・ 所定労働時間外の労働時間（残業）がないよう業務効率を徹底し、全職員の時間外労働時間の平均を 10 時間以内にする。

取組内容と実施時期

2025 年 4 月～ 全職員に「幸せ内省・共有シート」を配布し、記入・上司との振り返り面談を実施。

2025 年 7 月～ 年 2 回、「幸せ実現」や「家庭と仕事の両立」をテーマにした研修・セミナーを実施（外部講師や事例紹介を含む）。

2026 年～ シート結果を法人全体で集約・分析し、制度改善や次年度計画に反映する。

会社概要

会社名：社会福祉法人ニライカナイ

所在地：南城市大里字大城 1388-1

業種：サービス業（障がい児者福祉）

常時雇用する労働者数：150 名